

2021年（令和3年）9月6日

保護者様

藤沢市教育委員会

感染拡大に伴う市立学校の夏季休業明けの教育活動について

9月からの学校運営における新型コロナウイルス感染症対策について、ご理解・ご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、8月31日付「感染拡大に伴う市立学校の夏季休業明けの教育活動について」をご案内したところですが、以下の点についても、ご確認くださいませようをお願いいたします。

児童生徒の同居家族に37.5℃以上の発熱や風邪症状がある場合については、登校を控えるようお願いしているところですが、

- 1 登校後にお子様が、発熱や風邪症状により帰宅する場合には、兄弟姉妹も帰宅させます。
 - 2 同居家族がワクチン接種後に発熱した場合、お子様は出席停止となります。ただし、解熱した場合や、医師により新型コロナウイルス感染症の疑いがないと判断された場合、お子様の登校は可能となります。
 - 3 お子様（12歳以上）がワクチン接種をした場合も「2」と同様となります。
- ※ 厚生労働省は、接種の後の発熱が2日以上続く場合は、副反応でなく、新型コロナウイルスによる症状の可能性もあるとして、医療機関の受診を呼びかけています。